

松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 26 年度 第 4 回

平成26年度第4回 図書館整備計画審議会

○平成26年11月20日（木曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 青柳委員

○傍聴者 4名

○市側出席者

教 育 委 員 会	
伊藤教育長	
<教育企画課> 宮間課長 臼井専門監 小泉主任主事	<社会教育課> 海老沢課長 町山補佐 阿部主幹 土公主事
<図書館> 中川館長 山田補佐 長谷川主幹 柿沼主査	

街 づ く り 部
<街づくり課 市街地整備担当室> 松戸主幹

○次第

1 議事

(1) 図書館シンポジウムについて（報告）

(2) 提言について（基本方針等）

2 その他

◎開 会

事務局 ただいまより平成26年度第4回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

初めに、常世田会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

会長 足元の悪いところをご参加いただきまして、ご苦労さまです。

事務局からご報告もありますけれども、シンポジウムも大変盛況で、大変よかったなと思っています。私は、学校の行事で欠席することになってしまい、本当に申しわけないと思っているのですが、盛況であったということで、ほっとしております。

壇上にいた委員の方々から、壇上から見ると参加者の目つきが真剣で怖かったという話もありますし、アンケートも大変な回答率で、なかなかこんなたくさんの方のアンケートの回答は回収できないものなのですが、参加者の方たちの関心の高さがアンケートの数からもうかがえると思ひまして、これからの審議にも生かしていきたいと思っております。

アンケートに目を通させていただくと、テレビ番組の影響もあったか、あるいは、「つながる図書館」という本が売れているので、つながるという言葉を使っているアンケートもあり、こういう出版やテレビの影響もあったようだと感じております。

シンポジウムの成功を受けて、今日の審議会についても、その盛況を受けた形で議論を進めていきたいと思ひますので、よろしくお祈いします。

事務局 ありがとうございます。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

傍聴についてご報告いたします。本日の図書館整備計画審議会に4名の方から傍聴をしたい旨の申し出がございます。これをお認めしますので、ご了承願ひます。

それでは、傍聴人に入っております。

(傍聴人 入室)

事務局 先ほど、柳澤委員より連絡がございまして、到着のほうがか少し遅れるとのご報告がありました。

本日の会議は、委員6名のうち、現時点ですが4名が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、本日の議事に入りたいと存じます。これより、議事進行を会長にお願いしたいと存じます。

会長 それでは、議事に入ります前に、第4回目の議事録の署名につきましては、大串副会長と青柳委員にお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

◎図書館シンポジウムについて（報告）

会長 まずは、議事の1であります。11月15日に開催されました図書館シンポジウムについて、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 図書館シンポジウムにつきましては、平成26年11月15日土曜日午後1時30分から、松戸市民会館301会議室で開催いたしました。

シンポジウムには、71名の方に参加をいただきました。それだけ市民の皆様に関心の高いテーマであることを、改めて認識をしたところでございます。

第1部の基調講演につきましては、大串副会長に「松戸市立図書館のこれからを考える」と題しまして、ご講演をいただきました。第2部のパネルディスカッションでは、大串副会長に引き続きコーディネーターとして参加いただきまして、パネリストとしましては、調布市立図書館館長小池信彦氏、そして、松戸市図書館整備計画審議会の柳澤委員、森委員、澤谷委員、青柳委員に参加いただきまして、計画策定に参考となるご意見をたくさん頂戴いたしました。

当日参加された方からアンケートをいただきましたので、ご意見の主なものをここでご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、基調講演につきまして、幾つか述べさせていただきます。

- ・歴史的背景から、現在の図書館の流れと、現在注目されている図書館について知ることができてよかった。
- ・人と人との関係が、図書を扱う場所でも明るく終始することが大事との話に感銘を受けました。大串先生の著書も読んでみたい。

次に、パネルディスカッションでございます。

- ・パネリストの方々の視点での図書館のあるべき姿を聞くことができ、自分にとっての図書館というものを考えるきっかけになりました。
- ・広場の役割の施設は重要であり、空間、時間を提供してくれるものと思う。
- ・直接、意見交換ができればよかった。
- ・もっと詳しく聞きたかった。

次に、全体的な感想、意見でございます。

- ・松戸市が図書館を充実させるため前向きに取り組み、スタートを切ったと実感しました。期待が膨らみます。
- ・図書館は本を借りる場所というくらいの認識しかなかったが、知的財産などと創造の場になり得るという話がすばらしかった。
- ・時間が少し短かった。
- ・市民の意見や質問に対する応答時間が短く、残念でありました。

次にその他、主な意見としましては、

- ・今後大いに期待している。じっくり時間をかけて、すばらしい図書館をつくってほしい。
- ・子どもたちが集える魅力的な場所を目指してほしい。
- ・MLA連携が不十分だと思う。
- ・審議会に期待しています。

その他、松戸市立図書館への質問、意見、ご要望などもございました。

サービスの点については、

- ・レファレンスサービスが気軽にできる場が欲しい。

蔵書につきましては、

- ・蔵書数を充実してほしい。
- ・行政資料、地域資料、一般の図書館資料が別になっているが、これらの蔵書がつながるような工夫ができないか。

そのほか、多くの意見がございました。

委員の皆様には大変お忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございました。

以上、報告とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

アンケートに目を通させていただいたのですが、非常に多様です。こういうシンポジウムで出てくるアンケートというのは、差しさわりのないような意見が多いのですが、今回はいろんな角度からご意見がありまして、それだけ参加者の関心が高かったのだと思います。また、委員の方たちの講義の内容がよかった、触発したということがあると思いますが、シンポジウムについて何かご意見ありましたら、お願いします。

副会長 時間が短かったというのは、それはしょうがないという感じがしました。その前に、基調報告では、私の話にご意見をいただいたのですがけれども、非常に多岐にわたって、なかなか、一つと言われるとみんな取り上げなければいけない感じもしますし、取り上げるのが非常に難しく、ご意見にあるように、その辺の時間がとれなかったので、申しわけなかったと思います。

森委員 シンポジウムでは大変お世話になりまして、ありがとうございます。勉強させていただきましたと言っはいけないのだと思いますが、本当に勉強させていただきまして、ありがとうございます。

シンポジウムや3回の審議会を経て、私たちのこの審議会の意見というのも随分コンセンサスがとれてきましたし、一つの目指すものが見えてきたような気がいたします。それを今度、市民の皆さんにどういうふうに伝えていくか、例えば、カフェつきの図書館だの学校の勉強のできる場だの、いろいろな意見があるようだが本質を理解していない方たちはどのようなお考えなのかという意見もあるわけです。

今回、広場やつながるということばをキーワードにお話しいたしましたけれども、限られた時間の中で本質を踏まえた上で重点を絞って言っているのも、本質を外しているということでもないと思うのです。

ただ、そういう意見がある以上は、そういう方たちにどれだけ私たちの気持ちを伝えていくか、いろいろな意見があるというのは本当に当たり前のことではあります。この図書館を前向きにつくっていくためにできるだけ説得していくと、十分な説明責任を今後も続けて果たすことが必要ではないかと思いました。

私は、シンポジウムの中で柳澤委員に市民の活躍の場として作られた図書館を市民が使いこなすようになるにはどのようなことをなさったのかということを探ってみましたら、本当に図書館は簡単につくれるものではない、いろいろな意見が出て、何度も何度も話し合いを重ねてできたということですので、本当に市民の方たちとも交流の場を広げていかなければ

いけませんし、行政の中で、議会や教育委員会の方たちにも、そういうものをご理解いただけるような努力というのが必要なのではないかと思いました。

柳澤委員 まず、数少ない私の経験の中からいうと、松戸市民の皆さんは、関心が高いというのを率直に思いました。非常に皆さん真剣に聞いていらして、もう少し若い人が入ってくると、さらに良いのですが、そういう若い人が入ってこられるような場所を、僕らがつくらなければいけないかなとも思います。高校生とか中学生とか、小学生ぐらいまで若い人たちでもいいかなと。

図書館づくりというのは、本当にいろんな世代が意見を出し合ってつくる場所ではないかなと思っておりまして、よくあるのが、高齢者ばかりが集まってきて、理想論を奏でる。理想論というのは、子どもたちの中にすごく夢があって、それを取り入れるといい場合もあったりして、そういうところも含めて、もう少しこちら側からも満足せずに働きかける必要があるのかなと思いました。

もう一つは、客観的にですが、皆さんパネルディスカッションという形では初めて審議会委員の方たちがそれぞれプレゼンテーションをして、その多視的なのとか、多角的な視点で語るという機会も、これっきりでなくて、また何かつくれるといいかなと感じました。

青柳委員 シンポジウムについて、まずは、開催した側として、本当にたくさんの市民の方に参加していただいて、大変ありがたかったです。我々行政からすると、市民に語りかける機会というのを設けようとしてもなかなか設けられない部分があるのですが、今回、思い切ってやらせていただいて本当によかったと思っています。

聞いていらっしゃる方も非常に熱心でしたし、これから計画づくりに生かしていける意見をいただいたと思っていますので、一つ一つ大切に、また頑張らなくてはいけないなということで、気持ちを入れかえて後半に臨んでいきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。

アンケートにも、物足りなかったというのがありましたが、また来年もシンポジウムの計画があると伺っておりますし、次につなげるには、そのくらいでちょうどいいのかなと思います。

先ほどもお話ししましたように、当然、矛盾して対立するようなご意見もありますが、中には、図書館の本質をきちんと捉えるべきだというご意見もあって、非常に真っ当なご意見が多くて安心をいたしました。他の自治体でこういうシンポジウムがあったときに、何か興

味本位でとんでもないような意見が混じったりするのですが、今回ほとんどそういうのがなく、そういう意味でもレベルが高いと改めて思いました。

次回以降にまた取り組むべき課題もいろいろ出たと思いますので、非常に収穫の多いシンポジウムだったのではないかと考えております。

◎提言について（基本方針等）

会長 それでは、議事の2に移ります。提言について（基本方針等）であります。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料3ページの松戸市図書館整備計画策定に関する提言書（案）につきましては、これまでの審議会でご議論いただきましたものを、図書館整備計画の骨子と成り得るものとして整理したものでございます。本日はこちらをたたき台としまして、図書館シンポジウムで意見交換された内容なども反映していただきまして、教育委員会への最終的な提言書としてまとめていただければと思っております。

以上でございます。

会長 本日の一番重要なことということになると思います。文言については最終的に詰めていくという必要があるかと思っておりますけれども、細かい文言で、もちろんお気づきの点があればご意見をいただきたいのですけれども、それよりは骨組みの部分で、ご意見、ご答弁いただければと思っております。

いかがでしょうか。

副会長 今回の提言書というのは、位置づけというのはどうなのかなと思っておりました。つまり、私どもが議論をして、それでこの提言書をこういう形でまとめ、この提言書に基づいて、今度もっと具体的なその計画の中身をこれから議論していくということになるのか、それとも、この提言書をまとめて、よくまとまったから我々としてはもういいという話になるのか。ただ、任期がもっと長くなっているのです、これを出してしまったら後は何をやるのというレベルの話もないことはないのです、どういう位置づけかと思ったのですが。

社会教育課長 いただきました提言書につきましては、こちらは最終的な目的としては図書館整備計画の策定でございますので、整備計画を策定するまでの間の主な計画の骨子という形で頂戴したものと考えております。その後、今までの委員さんのご議論の中でいただきましたご意見等を整理しまして、計画づくりのほうに着手してまいります。

その計画の策定の過程で、また委員の皆様にご意見を頂戴できればというふうに思っております。最終的な目的としましては、やはり整備計画策定でございますので、これまでに引き続き、委員の皆様にもご意見を頂戴できればと思っております。

会長 最終的な整備計画の計画書に結びついているということで、その方向性を示すということになりますので、非常に重要であると思います。

それで、基本的な考え方は、今までの議論の中で課題解決までのサービスを含めて、暮らしに役立つ図書館というのが一番に挙がっているというのが特徴だと思います。実際によくあるのは、文化、教育みたいなものが先に来ることが多いのですが、もう少し未来志向型の図書館といいたいでしょうか、実際に役に立つ図書館という、飾りではないというのが明確に示されているというのが一つ言えるかなと思います。

青柳委員 行政側の代表として発言していますが、今、大串副会長から質問があったように、位置づけということを、私も事務局と一緒にその下案をつくる時に協議したのですが、もう少し議論していただきたいこともありますし、これで十分だとは思っていません。ですから、この段階で、今不足しているもの等についてご議論させていただいて、つけ加えた上で、具体的な計画づくりに行きたいということですので、今日、ここに今お示しさせていただいているわけですが、これではほぼ完成ということではなくて、忌憚のない意見をいただいて、今日の議論もつけ加えて、まずはこの骨子を固めさせてもらい、具体的な計画をつくらせていただけないかと考えています。

松戸市の現状で課題になったことについては、前にお話ししたように、短期的にもう手をつけられるところはつけていこうというお話もしてきて、現に今、予算要求もしております。それから、すぐにはできないけれども、中長期的な視点で目指していかなければいけないという準備もいただいております。

我々、行政としては当然、あるべき姿の図書館が欲しいということで始めているわけですので、実は、より具体的なお話も是非していただければと思っている部分もあります。私としては今、松戸市内19の分館と本館で20館あり、市民の皆さんはご存じの方がおられると思いますが、松戸駅の周辺の整備構想の素案というものを今、街づくり部でつくっていて、街づくり部のほうでは、松戸駅の東口にあるイトーヨーカドーの上にある台地を新拠点ゾーンとして松戸の顔になるような、いわば今ある公共施設を再編して、新しい公共施設をつくっていこうという考えを持っています。

そこで、我々教育委員会としては、ぜひその場所に図書館であるとか、生涯学習の拠点となるそういった公共施設をつくってもらいたいという希望もございますので、そういった意味でも、今回の審議会で、こういった図書館をつくれればいいのかという意見を伺わせていただいて、そういった今後の計画が具体化してきたところに、活かしていきたくという気持ちがあります。

それと、松戸市全体が今、19分館にばらけたような形になっているわけですがけれども、視察していただきましたように、19分館の内訳も、比較的市民センターの中の一角にあるような小規模な形で存在しております。市民アンケートによれば、本の貸し借りという意味で、非常に身近なところに図書館があるという点では評価していただいております。これまで先輩がやってきたことが、今そういった評価につながっているとは思っているのですが、余りにも規模が小さなところ、例えば100平米に満たないようなところも半分ぐらいあります。そういったところで、これからの時代にふさわしい図書館のサービスというのをするとき、そういったことの再整備や役割の見直しというのもしなければいけないのではないかと考えておりますので、今申し上げたように、松戸市にとって、今ある本館と19分館という規模のものが今度は、今お話しした新拠点ゾーンというところに我々が希望するようなある程度の図書館が出てきた場合には、市全体のそういった図書館の捉え方というのは変化してきてもいいのかなと思っております。

ただし、松戸市というのは、それぞれ中心となるようなところが幾つかありますので、松戸以外にも例えば新松戸地区であるとか、今、新しく開発中の東松戸地区とかもございますので、そういったバランス、今ある19分館と、そういった人が行き交う結節点のところの様子も踏まえて、新たな松戸市全体の図書館像みたいなものが何とか描けたらいいのではないかと考えております。

会長 単に中央図書館の建てかえということではなくて、この審議会に与えられた任務としては、松戸市の未来、松戸市がどうなっていくかということも含めて、それに合致した形での全体の図書館システムという、そういう提言をしなければいけないということになると思います。

我々、図書館の専門家から見ると、中央図書館、分館ともに規模が全体的に小さいということは課題としてあるわけで、中央図書館だけではなくて既存の施設の規模をどうするかということについても、行政の立場から見直す必要もあるのではないかというお話をいただいたというのは非常に心強い。下手すると1館だけ何とかしてくれみたいな話はよくあるとこ

ろで、全体を見直そうという、そういう行政的な立場がおありになるということなので、それは非常に大きなポイントかなと思います。

副会長 今のお話を聞いていると、三つ考えなければいけないポイントがあると思います。一つは、19分館あって、その地域のネットワークがあるという、これをどう評価するのかということ。それからもう一つは、例えば松戸駅近くの中心部に図書館をつくる。最近の比較的、大規模な図書館をつくったところを見ると、100万人、150万人という住民の方々がいらっしゃる。そうすると、100万人でも1日約3,700人とか3,800人という数がいらっしゃるのです。休日には2万人ぐらいいらっしゃっていると思うのです。だから、例えば中原、私が住んでいる川崎市で、図書館は多分、1年間に150万超えると思います。そうすると、日曜日とか休日なんていうのは、すごい。NHK風に最近言うと、行列のできる場所になる。それで、列をなして入ってくるような、それだけきちっと整備をするとたくさんいらっしゃって、それが地域全体の活性化につながっていくような、そういった方向はつくり出せると思います。

だから、図書館が単に本を借りるというだけでなく、来られた方々がみんないろんなテーマだとかいろんな関心でそれぞれの結びつきを持ちながら、それが地域の中で、よりよい地域をつくるために、図書館から出て地域の中で行動していただいて、よりよい地域づくりにつなげていくということができれば、とてもいいことだと思います。それから、そういう新しい図書館をつくるという中で、それに対するイメージや役割というのをどう考えるか。

それから、松戸につくるので、やはり松戸らしさをだす。松戸というのは多分、昔の東京と同じで、昔から住んでいらっしゃる方は数が少なくて、外からいらっしゃった方がたくさんいると思います。外からいらっしゃった方々が松戸というものをふるさとに感じるというのは、二代から二代半ぐらい時間がかかる。だから、そういった意味では、松戸にいらっしゃった方々は多分ある時期からずっといらっしゃって、今、一代過ぎて二代目に入っているという。そうすると、そろそろ松戸らしさというものをその住民の方々がやっぱり意識をし始める時期だと思うのです。

そこで、松戸らしさを確認したり意識したりする人たちが地域のことを考えたときに、図書館に考えるよりどころになるような資料があって、それを活用する。松戸の昔からの人々の持っている知恵というものを生かして新しい社会をつくる知恵につくりかえて、新しい松戸をつくる活力源というものにするという、そういう松戸らしさを、計画の中に入れていく必要があると思います。

それから、もう一つ、新しい図書館をつくるのは、それはどういう地域社会で役割を果たしていったらいいか、よりよい役割を果たせる方向で、我々は考え方を打ち出す必要があるのではないか。

松戸という地域の中で図書館をこれから育てていくわけですから、それを、どのような方向で、中身を考えるのかという、その三つぐらいは考えなければいけないのではないかと思います。

柳澤委員 松戸らしさというのは、多分ここにいらっしゃる松戸出身とか松戸市民の方も、それなりに皆さん、考え方は多様だと思います。よくあるのは、例えば市民の図書館のワークショップをやって、それぞれ松戸らしさというものをアンケートにしてとるという方法もあるかと思いますが。またこれと同じように多様な意見が出てくると思うのですが、それをどう集約するかということはあるのですが、もう一つは、分館の意味というのは、その分館の地域らしさというものもあっていいのではないかと思います。19分館があるという、それぞれの地区、例えば常盤平団地ならば常盤平のよさがあるし、何かそういうことを共通のアンケートみたいなものを同時にとる。それは、念入りに練ったアンケートにしなければいけないかもしれないんですけど、そして分館には足りないものとか、逆に言うと、本館でも同じようにとってもいいのではないかなと思います。そういう中で、松戸らしさみたいなものを問いかけてもいいのかなと思います。

ここで単純に議論して、松戸らしさというものは出てくる問題ではないですよ。それは、空間をつくるための役割に影響すると思います。ですから、それは設計が始まってからとかそういうことではなくて、ある程度こういうものが松戸らしさなのだということを踏まえて、どう考えるかとかいうためにも、この審議会をやっている最中でも一回そういうアンケートがつくれるといいかなという感じはいたします。

会長 特に中央図書館と分館という意味ですね。

森委員 そうですね。ただ、私は、松戸らしさという中であったのは、松戸の単純に歴史と文化を伝える図書館というところで、シンポジウムするときにも少しMLA連携というものに触れさせていただいたのですが、やはりこの間も申しましたように、MLAの資料をお互いに活用できるというのも、松戸市民に訴えていく一つの方法ではないかと思います。古文書なんかに関しては、もちろん保存の問題もありますから、オリジナルは博物館に置いておいて、レプリカをここで見てもらうとか。

秋田の図書館では、あそこはお酒が有名なので、図書館の入り口に杉玉がありまして、何か松戸をイメージするようなものを置くというのも、一つのやり方ではないかなと思います。

それから、他の施設、機関の話になって、はみ出てはしまいますけれども、博物館というものも同じ生涯学習、教育委員会の所属であって、例えば、博物館の資料センターに行った方から図書館にアクセスできるようにする。博物館の資料室に行く方というのは熱心な方が多いので、そういう方たちがぐるぐる回らなくても博物館でワンストップサービスができるようにする。今どうしても私たちは図書館審議会ということで、MLA連携といっても図書館サイドからこうしてほしいという意見が出がちだと思うのですが、博物館にとっても図書館と連携することがウイン・ウインになるような体制が必要だと思います。戸定歴史館も同様ですから、そういうものがやはりうねりになるような形とか、あと、もし中央公園の台地あたりにできるのであれば、まずガイドツアーという、日曜日に半日ぐらいでつくって、中央公園や戸定邸の庭園を見てというものも、これはまた他の機関との間で連携、その連携というのが、こちらからお願いするだけではなくて、全てがウイン・ウインになるような形で訴えていけるのがいいのかなと思いました。

会長 施設の規模とあり方ということと、その規模と配置、20の図書館の配置ということと、その中身の二つを議論していただいたかと思います。

分けて考えたいと思うのですが、一つはその規模と数ということだと思うんですけども、松戸らしいサービスというものとかMLA連携も含めて、そういうことをやるとなると、今の施設の大きさと職員体制では少し荷が重いかなと思います。

そういうことも含めてということになると思うのですが、中央図書館に関しては、とりあえず討議するきっかけとして、最終的にそこになるかどうかはわかりませんが、新拠点ゾーンというところにある程度の規模の図書館が設置されると仮定をしまして、恐らく、青柳委員からお話があったように、他の公共施設との見直し、再編成の中で、複合施設になる可能性が当然、高いかと思います。

人口50万前後の松戸の複合施設ということになると、塩尻の「えんぱーく」のさらに1割、2割増しぐらいの複合施設があそこに立ち上がるということを想定して、それと連携をとりながら地域の図書館はどうなるかということを考えますと、浦安もそうですけれども、土日は中央図書館に集まってしまう。どうしても、データ、資料がたくさんあるし、専門書庫がそろっていますので、そこで多様なサービスを受ける。しかし、平日は家の近くの分館に行

って、土日に借りた本をそこに返し、一般的なサービスを近くの分館で受けるというようなイメージがあります。

それで、大串副会長がおっしゃったように、今、一点豪華主義の図書館に利用が集中するというのは、やはり資料がたくさんあって専門書庫がそろっているところに行っただけが手っ取り早い。そこに空間もあると、そこで市民の交流も生まれる。

私は、図書館の公民館化と言っているのですが、本来、公民館というのは市民の交流の場であったはずなのですが、実は公民館は今、部屋貸しになってしまっていて、通常の交流というのはなかなか生まれません。ところが図書館の場合には、ただホールがあって椅子があるというわけではなくて、開架書架で空間にいろいろ変化があって、本という媒介があって、あるいはデータベースの端末があったりして、そこにいろんな人が来て、自然に出会って、今度の日曜に何かやりましょうとか、一緒にNPOを立ち上げましょうとか、まさに公民館的な市民の交流が生まれているということでもあります。1日5,000人以上の人が集まってくるわけですから。

そこで、そういう図書館というのは大体、静かにしなさいという図書館ではなくて、日常的な音は許容されて、自由にそこでいろいろ人が出会っているものです。その中で、大串副会長がおっしゃったような新しい松戸らしさ、もちろん、森委員がおっしゃったような歴史と文化という部分も当然ありますけれども、昔の松戸というのは最先端のまちだった。公団住宅が輝くような、みんな憧れるような公団住宅の団地があって、そしてそこにすごく新しい行政センターみたいな支所の建物があって、そしてそこに全部、分館も入っていて、集会所もあって、みんな憧れたわけです。カラーテレビが周りのうちには入っていないときに入ってきて、みんな憧れて、そのうち、みんなのうちにもテレビが入って、スマートなテレビが入るようになったころには、お金持ちのうちにいくと古い家具調のテレビが残っているみたいな、松戸は今、そういう状態かなと思います。その家具調のテレビをどう最新型の3Dテレビに変えていくかという、そのワクワク感という話をしたのですが、かつて松戸に住みたいとみんな憧れたようなワクワク感をもう一度取り戻すということが一つテーマなのではないかなと思います。それはやはり、巨大な複合施設ができると、各地域の分館をどうするかということになっていくかということなのですが、これは事務局の方からもご提案がありましたし、昔、委員の中からもそういう話があったと思うんですけれども、拠点的な分館と、いわゆる分室みたいなものに分けていくというのが一つの方法だろうと思います。

それから、東松戸のように新しいまちで公共施設ができるようになれば、そこに中規模の地区館を入れていこうというようなことですね。そういうあたりを新しい大きな中央図書館と関連をさせていって、心臓と動脈というような形で連携をさせていくと。その中で、市民の方がいろんな活動をしていく。

だから、わざわざ中央図書館まで出かけていっていろんな交流をするという段階と、そこで知り合った人たちが、では、今度は地域でその計画やりましょうといったときに、地区館レベルのところの集会室に集まって、そういう話をし、さらに、身近な分館でその続きの話ができるみたいな、そういうこと全体が松戸らしさという、そういうことなのかなという気がします。

松戸の場合には、いろんな交通の要衝がありまして、今もかなりの利用がある分館は幾つかありますので、それを拠点的な分館にして、委員の皆さんも議論があったように、増築とか改築をして、少しその分館の整備をしていく。そして、中央図書館とその拠点的分館の間の規模の地区館を、できればつくっていったらいいなということです。

森委員 10年ほど公民館の運営審議会委員をしております、そのときの公民館の課題というのが、矢切公民館という1館体制で、それに青少年会館がある。中央公民館という名は使っていなかったのですが、1館体制だったために地域となかなか連携がとれないという問題があって、そのかわり、やっていることのレベルはすごく高かったです。でも、この48万都市というのが、なかなか点が線にならないし面にならない、そういう弱さというのを感じていました。唯一、公民館活動が地域に入っていけるものとしたら、家庭教育学級なのかなという話もあったのですが、例えば分館がそのような機能が果たせるのであれば、一つの地域を面としてつなぐ機能になると思います。

私は、何よりも分館がいいのはというか、分館の一番の利点は、歩いていけるところだと思うのです。今のお年寄には、元気な方たちがいらっしゃいますから、何かあったら車でも出かけられると思いますけれども、人間はある程度になりますと弱いシニアになります。そのときに、散歩がてら、図書館に行くのを楽しみにしようということで、歩いていけるような場所にあるような分館というのが、高齢者の方たちの一つの支えになるのではないのでしょうか。ですから、この19館の分館の数は、私は実は減らしてはいただきたいと思いません。

それで、塩尻のお話や今までの先生方のお話を伺っていて、もしかしたら、公民館活動との連携も、生涯学習という大きな中であるのかなと自分の中で漠然とは思ってはいたんですけども、それが本当にうまく連携ができるのであれば、松戸の社会教育の一番弱い面とい

うものを補強できるのが分館になるのではないかと、そこで新しい松戸らしさはつくっていきけるのではないかと思います。

柳澤委員 分館のテーマを、例えば交流ということテーマに、交流する分館なのだと、地域交流を促進するためにある図書館というような位置づけにすれば良いのではないのでしょうか。恐らく19館それをつくったときは均一に、要するに地域に公平なサービスをやるという形で、同じような本を同じような量でつくっていると思うのです。この間、視察させていただいたときも、何でみんな同じなのだろうと思いました。こんなに地域が違うのに、何でこんなに本の書架の高さも同じで、しつらえも一緒というのが一番不思議でした。

そこで感じたのは、オープンスペースの少なさだと思います。交流するには余りにもオープンスペースがなくて、単純に本を貸す、借りるという場所になっていて、そうすると、オープンスペースをつくるためには、書架の高さを上げるか本を制限するかという工夫があると思うのです。それを思い切りやらない限りは、そういうスペースがつかれないと思います。

均一に公平なサービスというところをもう少し議論をして、もう少しサービスを絞るということを分館でやっていく。それはチャレンジですし、お金もかかることかもしれないけれども、何か全体を、それこそこれから新しい図書館をつくっていくのであれば、よりそれをサポートしていく分館の役割というものを、松戸はそういうふうに分館をこれから位置づける。今まではこうだったかもしれないけれども、これからの松戸の分館というのはこういう方針でやるということを審議会で議論するということは、意味があるでしょうね。

会長 森委員がおっしゃっているMLA連携には、もう一つMLAK連携という言い方があって、Mはミュージアム、Lはライブラリー、それからAがアーカイブ、英語で来るんですけども、最後のKは公民館という。

社会教育の連携とは、一般的な自治体では余りうまくいっていないです。だから、松戸らしさという点で言えば、確におっしゃったように連携は重要です。公民館に社会教育主事とかはいらっしゃるのでしょうか。

森委員 今、2名いらっしゃいますね。

会長 社会教育主事や学芸員が図書館に来て何かサービスしたり事業をやったりしてもいいのです。そういうことができたらいいなと思います。

それから、街づくり部だとか福祉だとか、商工観光だとか、あるいは医療系のセクション等、行政は市民に伝えなければいけないようなことを、今たくさん抱えています。ところが、なかなかその行政の窓口では、十分に市民に周知できなくて悩んでいらっしゃる。それらの

PRの窓口として図書館のシステムが機能していくということです。行政との連携というのもキャッチフレーズとしてはあるのですが、なかなかうまくいっていない。だから、そういうものが新しい図書館の中央館、地区館、拠点分館、そして分室というような、そういう中で流通していけたらいいなと思います。

医中誌や医療情報のサービスをやっている図書館では、そういう担当者に図書館に来てもらって講習会とか研修会とかやっている例が最近増えてきています。だから、図書館員が全部やる必要はないです。市民から見ても、そういう行政の担当がやっている講習会や研修会は、いろいろありますが、ほとんど知らないです。そういう行政のセクションがどこにあるかもわからない。だから、非常にハードルが高いです。それが図書館でそういう説明会があるということは、非常にハードルが低くて行きやすいということになるので、そういうことができれば、本当に新しい松戸らしさということが提示できるのではないかという気がします。

先ほどのワクワク感ということ言えば、私なんかは、そういうことを考えるだけでワクワクしますけども。

副会長 1番に、暮らしに役立つ図書館というのがあって、今、会長が言われたようなことといえば、図書館というのは、市役所の資料も集めているわけですから、1年に一度は、ことしの松戸市を知るということで、行政が1年間に出した資料、集めた資料を並べて、そこで市役所から来ていただいて、今年の行政資料を通して見た松戸の市政みたいなことを講演していただく。最初は来られる方が1人でも2人でもいいと思うのですが、そういうのをやって、それからあと、一月に一度ぐらいは各担当、例えば、みどりの担当だったら、まちと松戸と緑とガーデニングとか、そういう自分たちの仕事のやっていることを、資料をベースにしながら図書館で話をしてもらおうというのをやる。それは市民の方から見ると、役所というのは敷居が高いと思うのです。けども、図書館が一枚間に入ることで、いろいろ相談しやすいとか、図書館に相談すると、あそこのところに行くかどうかという相談ができますよとか、あそこに行くかどうかということがわかりますよという、そういうことを図書館が窓口になると、市民の方もすごく行政に行きやすい。

それは、小山市が農業関係の支援をやって、自分で農業を始められた住民の方が話していましたが、一人で何かをやろうとすると、例えば農業委員会に行くとなると、どこに行ったらいい、誰に話をしたらいいのということになる。一度、図書館に相談をして、では、農業委員会のあそこの窓口に行ったらいいですよということを言われると、図書館から連絡して

もらって、それで行く。それで、行政側の窓口の人も、図書館からの紹介だということで、それなりに対応していただけるという。だから、図書館が窓口になると、とてもいいことがあると思うのです。

例えば暮らしに役立つ図書館では、そういったところから始める。それは行政だけではなくて、市内のいろんな団体があるではないですか。何とか協同組合とか、スポーツ協会、そういったところからも来ていただいて、それで、図書館で話していただいて、それで図書館の館長さんとか担当の人も、その団体の人との顔つなぎができるわけですよね。そうすると、図書館が窓口になって、いろんなことがやれる。

そういったことをやっていくことで暮らしに役立つ図書館がだんだんと姿をあらわすのではないかと思うのです。

会長 今、大串副会長がおっしゃったのを聞くと、各地域の支所や市民センターで、そういう講演会はやっていると思われると思いますが、その一般的な講習会は担当者が来て、その支所や市民センターで講演会やって、その1回きりです。そこでの話だけで終わってしまうわけです。ところが図書館がそれと連携するということは、図書館に資料がある。そこで話したことを後で確かめようと思ったときに、それに関連した資料がある。松戸の資料もあるし、全国的にそれについて書かれた本もあるし、そして、リクエストすれば県立図書館や国会図書館からも、それに関連したもっと専門的な図書なども取り寄せられる。普通の講演会では、そうはいかないです。その話が終わってしまっているわけで、では、そこから先を知りたいと思ったときにどこに聞けばいいのだろうという話になってしまいます。そこが違うと思います。

では、支所のカウンターに行って、この前、やった講演会について、さらに知りたいと言っても、なかなかその情報対応は難しいのではないかと思います。図書館の場合にはレファレンスサービスという当たり前のものがあるわけですから、そのことについての質問には、図書館員は答えていくということが出来るわけで、継続的にそのことについて深めていけるということですね。それで、担当課からすれば、市民に説明会をし、それっきりになってしまうのが、図書館を通じていろんな質問とかが継続的にその担当に届いてくるということですし、逆に、担当から図書館を通じて、その先の情報も提供することができるという。

何回か私もお話しましたが、図書館そのものが実はメディアだということをお話しているのは、そういう意味からです。だから、支所でいろんな担当セクションの講演会をやっているということとは違うということをご理解いただけたらと思います。

中身についての話になってしまいますが、規模や施設についてはよろしいでしょうか。柳澤委員が、オープンスペースを増やすには、現状の分館では本を減らすか書架の高さを上げてオープンスペースを増やし、ソファを置かなければいけないという話があったんですけども、前回、森委員がおっしゃったように、外にも広げる。

流山市の場合には支所の中に図書館ありますが、壁がないので、オープンスペースと図書館のスペースに境界がなく、図書館のほうからも出張っていけるということをお話したと思います。浦安も、公民館の公共スペースの中に図書館の資料とかが出されていくということがあります。これは縄張りがあってなかなか難しいところですが、支所の中の空間を見直し、そこに共有スペースみたいな形の改造ができないかと思います。

図書館の本を管理するという意味からすると反対の意見も出ますけれども、図書館の本を支所の椅子や机のところで読める、図書館の閲覧室として支所の空間も利用する。もちろん、混み合う支所もあると思うので、そういうところは考えなければいけないですけど。

それが、柳澤委員が先ほどおっしゃった、地域によって分館の状況も違うだろう、支所の状況も違うだろうというところとつながるので、調査をして、実情に合った形でやっていかなければいけないとは思っています。

森委員 前回、それを説明したときに、まさに常世田会長がおっしゃったような心づもりで示したので、もしそれが可能であれば進めていただけたらと思います。

青柳委員 今、常世田会長、大串副会長、柳澤委員、森委員から、それぞれお話しいただいたことで感銘を受けたのですが、最初のお話、まず大串副会長が、松戸市というのはいろいろなところから人が集まってきていて、今まさに二代目に入っている。松戸らしさというものを意識し始めているのだということで、その考えるよりどころや活力源を図書館に求める、そういうフェーズを今迎えているということで、だから図書館が渴望されているのかと、この間のシンポジウムで、話を聞いている方たちの姿をみれば、そういうふうにも見えるのかなと思いました。

それから、柳澤委員が言われたように、分館の地域らしさというのはもっとあってよくて、その交流分館としての位置づけが必要なのではないかなというお話をいただきました。私なりに考えてみると、松戸というのは、今でもそうかもしれませんけれども、長らくベッドタウンと言われていて、松戸に住んでいる人はみんな外に出ていってしまうわけです。東京都内に働きに行く、そして、働いている時間が終わったら、寝に帰ってくるというような街だ

ったわけですが、そういった方たちがある程度仕事を成就させて、退職されたりして、地域に戻ってきていると思います。

それで、私も教育委員会に来てから、各地のお祭りであるとか集会に参加させていただいていますけれども、皆さんが地域というものを本当に意識し始めているのを感じます。ですから、長らく途絶えていた地域のお祭りなんかを、新しい住民といたら怒られてしまうかもしれないけれども、ここ20年ぐらいで住み始めた方々が一生懸命お祭りを盛り上げ、自分の地域を意識し始めているのです。だから、その話と柳澤委員が言っていた分館の地域らしさというのは、もっとあっていいというのは、本当にそうだと私も思いました。

それで、こういったキーワードで仮に分館を考えた場合に、もともと委員の皆さんでお話しいただいていた、図書館というのは特定の目的がなくても訪れることのできる唯一の公共施設だから、その部分を殺さずに、いかに、今ある分館を交流分館として高めていくことができれば、松戸の強みというのはもっともっと増幅するのかなと思います。

シンポジウムるとき、私も語らせていただきましたが、いわゆる松戸市民の可能性が図書館を立派にしていく。図書館が立派になれば松戸市民の可能性が拡大していくとするためには、今までいろいろな経験を持ったりノウハウを持ったり、あるいは知識を持ったりしている方が住んでいるわけですから、そういう方々がうまく交流できるように、中央館も分館も、その交流という視点も入れながらつくっていくことが大事なのかなと、今までの話を聞いて思いました。

そのためのこのチャンスに、皆さんを受けとめることのできる中央館があり、分館がネットワークとしてあれば本当にいいと思うのですが、どうでしょうか。

会長 交流型の支所ということでしょうか。支所にしろ市民センターにしろ、小さく部屋が壁で区切られてしまっていて、使う人たちにとって部屋が広過ぎたり狭過ぎたり、無理やり合わせて活動されていて、部屋に閉じこもらなくても済むような活動も、部屋の中に閉じこもってやっているということがあります。部屋をゼロにするわけにはいかないのだけれども、本当は壁をなくして、いわゆる大学のラーニングコモンズみたいな広い空間の中に椅子や机が点在していて、自由にそこでいろんなグループが議論していて隣のグループが何やっているかも見えるみたいな空間に本当は支所とか市民センターができるといいと思います。今の状態では、部屋にそれぞれのサークルが閉じこもってしまって、何をやっているかわからない。終わったら、さっさと帰ってしまうという状態です。

だから、青柳委員がおっしゃったような交流の場と考えると、本当は支所とか市民センターも含めて、その空間に手を入れられれば理想的ですが、かなりコストもかかるので全部一度にというわけにはいかないと思います。しかし、方向性としてはそういうものを目指す、それが新しい松戸らしさになると思います。そういうのは、ほかではなかなかないです。

副会長 松戸のように分館がたくさんあるということはとてもいいことなので、それを生かしていくということが大切です。

それから、あと一つは、そういうオープンスペースがあって、市民のいろんな施設が入っているようなところがあることはあるのだけれども、そこでなかなかうまく交流空間ができない。お世話をする人がそこにいる必要があります。

図書館というのは、あくまで本というのがあって、それで、本と人を結びつける図書館員がいて、これは図書館員でなくても、市民の方でも、そういったことがわかっている方が、あるいは資格を持っている方がいらっしゃればそれでいいですけど、そういう人がいて、それで住民の方々がいらっしゃるという。本があって人がいるということは、図書館が図書館たる所以ですから外せない。

普通の公民館と、図書館がこういう空間をつくると考えているのも、社会教育から出るのは、それは社会教育の公民館がやることなのではないかという意見があります。ただ、愛知川というまちの館長を勤めた渡部さんが本に書かれていますけれども、例えば図書館が映画会をやると、社会教育が映画会をやるのに、なぜ図書館も映画会をやるのだといわれる。けれども、図書館がそういうのをやるというのは、あくまでその活動と本を結びつけるという、そこで、できるだけ本をたくさん利用していただく。いろんな機会を通じて、いろんな人がいらっしゃいますから、そういったところを本との出会いの場とし、自分にふさわしい本を見つけていってもらうために図書館はある。本と人を結びつけるのが図書館なので、社会教育のものとは違うと、その辺の仕分けをしたということを書かれています。

映画会をやるにしても、本と結びつけるということで、図書館がやる場合は、図書館の本の紹介をしたり原作を紹介したり、本を間に置いてやるということを外さなければ、いろんなことを図書館はやっていいと思います。

NHKでも紹介されましたが、郷土料理や郷土のお菓子をつくるということは、郷土の資料を紹介しながらやるし、それから、カリフォルニアの州立図書館が、カリフォルニア料理のリンク集をつくって、世界の料理もわかるというリンク集をつくりましたけれども、それ

は、あくまでカリフォルニア料理をみんなに知ってもらおうと、カリフォルニア料理に関する本をそこで紹介をする。

本というものを中心に置いてそういったことをやるということが大切だと思います。

会長 大串副会長の専門であるデータベースとか電子書籍等も含めてという話ですね。

副会長 そのとおりです。だから、分館で人を集めて、みんなで学んでいただくということも図書館でやる必要があります。それから、電子書籍を図書館が扱い始めたら、若い人はわかるけれども、住民のほとんどの方々は、分からないわけですから、そういうのは分館がたくさんある利点を生かして、電子書籍の読み方とか、それから図書館のサイトを通じた借り方とか、そういうのをこまめにやる。ただ、そういうこまめにやる場にもということですので、これはとても分館がたくさんあるというのは、そこに正規職員を配置するのか、それとも住民の方々が管理するのか、いろいろ手法はあるけれども、分館があるということは、とてもいろんな意味でいいことだと思いますので、その利点を生かしていくということが大事です。

会長 補足しますけれども、分館のところで、高齢化している、団地で住んでいる高齢者に分館でネットの使い方とか、そういうことをやるというのはすごく重要なことだと思います。きめの細かいサービスができる。

他に、いかがでしょうか。

森委員 分館のオープンスペースということで、少し気になることがあるのですが、今、青少年会館が使われていない部屋が増えているという話を先日聞きました。実際に地域の方たちがいろいろサークルをなさっていますけれども、市民センターのお部屋の使用率ってわかりますでしょうか。サークルがたくさんで、実際に部屋の取り合いをしているのかという、素朴な疑問があるのですけれども。

オープンスペースをつくるには工事も要りますから、それができるかできないかというのも、これは私たちの手を離れたことではありますが、ふと、空間ということを考えながら、今そういう疑問を持ちました。

青柳委員 青少年会館、それから市民センターには、活動の場を求めている方が本当にたくさんいて、スポーツも含めて、やはり場所の取り合いになっているという印象が強いです。ですから、なかなか公共施設が空いていないのが現状だと思っています。

会長 非常に難しく、これを慎重に調査しないと、軽々にはできないと思うのですけれど、先ほどお話ししたように、塩尻の「えんぱーく」の利用状況を見ていると、公共施設の公共スペースが広いので、いろんな形の椅子や机があると、そこに市民が自由に座って、いろ

んな活動を自然にやっているわけですね。行政側で何のメリットがあるかという、部屋の管理をしなくていいのです。部屋の抽選もしなくていいわけです。

実際は、大騒ぎするような活動は少ないし、隣に聞かれても平気な活動が実は結構あるのではないかと思います。だから、そういう意味では、共有空間の中で自由にフレキシブルに椅子や机を使うということがあれば、部屋の取り合いというのはかなり減るのではないかと、自然に調整できるのではないかと思います。

もちろん部屋が全くないのでは困るとは思いますけれども、そんなに秘密にやらなければいけない活動はそんなにあるのだろうか、大声で歌を歌うような会ばかりではないと思いますし、その辺は調べてみる必要もあるのではないかとと思います。

副会長 昔、東大阪市がつくったフリースペースのようなところがあって、それはずっと続いています。あそこでは講演会みたいなのをやっているグループあったりして、もう何十回とやっている。オープンスペースなので、片方で講義を聞いているかと思うと、片方ではおしゃべりをしている。こうしたスペースは図書館にも普通にあっていいと思うのです。

それで、私が勤務している大学はボストンに分校があるのですが、ボストンでは交響楽団が夏休みに公園で演奏会をやります。公園でやっていたらボール等が飛んでくる、子どもたちが向こうのほうで騒いでいても、ボストンの一流の交響楽団が普通に演奏会をやっている。

そういうふうに、日常的な空間の中で、普通に講演が行われたり音楽が流されたり、そういったことというのは、そういうふうなものだとみんな思えば、そうなっていくと思うのです。例えば小布施のような図書館は、ある程度時期を決めて、みんなにお断りをして掲示を出して、周知して、例えば美術の本があるところで美術の講座をやっているわけです。それで、周りでみんなはうろうろしたり本を読んだりなんかしている。それで、美術の本のあるところでそういう講演をすると何がいいかという、本がすぐあるから、何か質問があっても、すぐその図版を取り出してみんなで見るができる。図書館の中でもそういうことを僕はやってもいいと思うのです。

小布施の場合は1年に1度、市の幹部の方が来られて、市の行政報告会を行政資料のあるところでやる。それを市民の方が聞いている。だから、図書館とはそういうものだとみんなが思ってくれば、いままでないいろんな可能性が出てくると思います。

会長 本当に部屋を壁で区切ってしまうと、余分な空間の数が限られてしまうのです。大阪の伊丹市の図書館も新しい図書館ですけども、かなりオープンスペースがあって、そこに自由に座って市民がいろいろやれるのですが、私が講演会を頼まれて行ったら、そこにただ椅

子を並べて、向こうにカウンターがあって、それで、その辺を歩いている人もいて、そこで講演会やるのです。ホールとかではなくて、ずっと私の話していることも聞こえるし、その話を聞きながら何かやるという人もいます。

だから、そういうことについて、実はやってみると、市民は案外柔軟に受けとめていると思いました。

森委員 ハイドパークのスピーチタイムみたいで、すてきですね。

青柳委員 先ほどオープンスペースのお話も出ていて、まさに塩尻の図書館もオープンスペースがあって、みんな自由に使っていらしたのですけれども、そのオープンスペースの割合というのはどうやって決めているのかと、塩尻市は松戸市よりずっと人口が少ないわけですが、あの施設の規模はどうやって決めたのか。松戸は人口が48万人ほどいるわけですから、それなりの規模のものがやはりなければ、今までのお話のような図書館にならないと思うのですけれど、そこら辺を聞かせていただきたいのです。

柳澤委員 前にも一度お話ししたと思いますが、通常の公共施設の共有空間というのは20%から25%。それが一番、僕にとっては疑問があって、それは単純に常世田会長が言ったように、貸し館、貸し部屋と廊下という扱いにしているので、そういう比率になってくるわけです。お金を取れる部屋で、先ほど常世田会長も言ったように、今やオープンスペースで貸し館のようなことを十分にできるのではないかということ、それは議論を尽くして、行政それから専門の委員、あと設計者も含めて議論をした上で、では、図書館の場合はややオープン的なところを30%にしましょうと投げかけてみるのが良いと思います。

極端なことを言うと、塩尻の特徴はその3階にある広いオープンスペースで、あそこに実は58%オープンスペースがありますが、恐らくそれほどオープンスペースがある施設というのはほとんどないです。

しかし、それがあのおかげで、市民の活動の自由が担保されています。それは地域の問題でもあると思います。これが50%必要なのか、40%でいいのか、30%なのかというのは、議論をし尽くしていく必要があると思います。この審議会の中でも、オープンスペースを主体にして図書館をつくるべきだという一つの指針を何か設ける必要があるのではないかと思います。

もう一つは、そのパーセンテージを勝手に決めるわけではないけれども、そのゆとりをプログラムの中にきちんと取り込む。人口48万人都市の図書館ですから、一番大事なのは蔵書数をどのぐらい目指すのかということ。常世田会長は30万冊が、理論的にはベースになけれ

ば、この規模ではとてもではないけれどもオーガナイズできないのではないかとということを前回おっしゃっていて、それに合わせたオープンスペースというのがあると思うのです。

ただ、比率というのはすごく大事な話で、そこは面積を稼げばいいということではないんですけれども、今言ったゆとりとして、これからの図書館では確実にキーとなる場所ではないかなと思います。

会長 大きい中央図書館をつかって、そこで全部引き受けるというのは無理だと思いますので、先ほどお話ししたような中規模の図書館と、拠点になる大型の拠点分館というあたりでのオープンスペースもあって、全体で引き受けるという、そういうことになるのではないかなと思います。

柳澤委員 要するに、先ほど言ったのは、分館が今、全くそういう空気を持っていない、市民センターの中にあっても、いわゆる閉じた部屋で仕切られている。それをどこかで変えないと、中央館のイメージにも結びついていかないかなと思います。そこに何か空間のリンクが必要です。それは、書架空間かもしれないですけれども。

会長 今、評判になっている武蔵野プレイスの最初のコンセプトは複合施設ですけれども、建物全体を図書館にしておこうということでした。いろんな複合施設で、それぞれのパートがあるのだけれども、そのパートのところにも全部それに関連した本を置こうというのが最初のコンセプトなのです。

だから、今ある支所も支所全体を図書館にしてしまって、その中で必要な業務をやってもらって、オープンスペースになっていくというような考え方だったら、かなり自由度が上がるのではないかなという気がします。ですから、構造的に重さを支えていない壁面があるような支所だったら、壁をぶち抜いてオープンスペースにしてしまって、事務スペースも、いわゆる市民課が負うべきところと図書館の職員、同じところを集めてしまうというような改築みたいなことも可能なのではないかなと思います。

青柳委員 今、柳澤委員から、以前出た話として、松戸市ぐらいの規模であれば、中央図書館というと30万冊ぐらいにというお話も出たのですが、図書館の統計によると40万人以上の都市の図書館の蔵書数を足すと、100万冊だそうです。松戸は48万人ぐらいなので、本来は100万冊ぐらいあって普通だと思うのですけれども、全部で50万冊ぐらいしかない。

その蔵書数というのはその場所によってまちまちですけれども、どういった経緯で平均100万冊ぐらいに収れんしているのかをお聞きしたいなと思います。自然と、その人口によって100万なら100万という数に収れんしていくものなののでしょうか。

副会長 それは大体こういう図書館をつくるときに、過去10年間ぐらいの、同規模の自治体でどういう図書館をつくったのかという、中央館をつくったところは、中央館をつくったところをリストアップして、それで、どれぐらいの蔵書冊数を目指しているかというのを出して、その平均をとって、真似ていくという話が多いから、大体100万冊に収れんしているのだと思います。特に何か理論的な位置づけだとか、そういうのではないと思います。行政的にいうと、例えば、もうほとんど意味がない地方交付税の財政需用の計算というのがあるのですが、意味を持っているのは東京23区の都区財政調整の中の図書館の財政需要算定の基礎です。それは、35万人を標準区として、5万人に1館で、分館の規模は1,200平米、中央館は、たしか3,600平米で整備することになっている。中央館は最近作られているのは、3,600平米をはるかに越える規模のものが作られています。20年ぐらい前に中央館を決めたときはそうした規模を想定していた。

その1,200平米というのは何故かという、昔からやっている担当に聞いたら、アメリカの東海岸の諸都市の分館が大体平均が1,200平米だった、それをベースにしたのだということでした。それから、5万人に1館というのは何故かというのは、これはユネスコが公共図書館宣言を最初出したときに、効率的に図書館を運営するには5万人は必要だという表現があるんです、それで5万人に1館にしたんだという、そういう話でした。

それで、5万人に1館つくって、1,200平米で、職員が夜間16人必要、昼間だけだと13人です。今は10人になっています。その13人の中に運転手さんとか、そういう人も入っていたから、今はそういうのはもう、なしになっていますから。23区は大体それに基いて整備しています。世田谷区は人口80万人ぐらいですから、図書館は16館つくっています。それで中央館は別に4,500平米ぐらいのものを1館つくっています。

世田谷区の中央館は50万冊くらいだと思います。だから、100万というのは余り、その根拠はないと思います。ただ、実績数値を積み上げ、平均をとるとそれぐらいだと。

青柳委員 今、大串副会長が言った、今東京都内に3,600平米という中央館はないというのは、3,600平米より小さな中央館はないという意味ですか。

副会長 いや、それは、いわゆる都区財政調整という財政需要額を算定するときの数値で3,600平米という言い方をしているので、多分、最近葛飾区が金町に作った中央図書館は、6,000平米か7,000平米だったと思います。

江戸川区も、最近つくりましたけれども、5,000平米ぐらいあると思います。

森委員 では、新しくできている都内の中央館というのは、だんだん規模が大きくなりつつあると考えてよろしいですね。

副会長 そうです、大きくなりつつあります。

青柳委員 松戸市の、先ほどの蔵書の数とその規模の話なんですけれども、やはり、人口が多いということは、それぞれいろんなことをやっている方が多いものですから、当然、普通の方が読まない資料とか、読んだり手に取ったりしないような、いわゆる個人では手に入らないような資料も並べたりするので、数は多くなっていくと思ったわけなのですが、それだけではなくて、ある程度、横並びみたいな基準も目指すので、そういう数になっているのではないかということですね。

松戸市の場合50万冊台ですけれども、今の状況を見ると、1人当たりの蔵書数は少ないけれども、借りられている本の回転率は県内でもトップクラスなのです。

よく読まれる本というのは、どちらかというところそういう大衆的な本というか、値段でいうと、安い本をそろえているのが今の松戸市の現状ではないかと。だから、本当に課題解決に結びつくような、個人では手に入らないような本も本来は備えなければいけないのかなと思っています。その話を聞いて思ったのですが、その部分はまだまだ十分ではないです。

ですから、松戸市の場合は、今ある現状の冊数プラス、そういう個人で手に入らないような部分もそろえていかなければいけないので、今ある蔵書数よりも当然、少ないというのは考えられないので、100万冊近くなければならないのかなと思ったんですが、そういう考え方はいかがでしょうか。

会長 先ほど柳澤委員が言ってくくださった、私が30万冊と言っているというのは、開架です。手に取れる本が30万冊ぐらいないと役に立たないということにして、開架30万冊になったあたりから、利用が伸びるのです。それは、入門的な本と中ぐらいの本と専門的な本が、段階的に用意されていると、自然に市民というのは自分で勉強して行って、自分でレベルアップしていく。普通の図書館は中ぐらいのものまでしかなくて、そこから先がないので、それ以降、図書館に来てもしようがないという話になってしまうのですけれども、段階的に専門的なところまでであると、ずっとリピーターで、自分で勉強してくれるということになると思います。

浦安市は人口16万人ですけれども、今、蔵書冊数120万冊ぐらいあります。ですから、松戸だと100万冊では足りないと思います。ただ、県立西部図書館があるので、その辺については少し負担が軽くなる部分もあるので、逆に言うと西部図書館とそれこそLL連携をやっ

て、西部図書館の本が分館まで当日中には届いてしまうというような工夫もあれば、市民からの信頼は高まるのではないかと思います。

副会長 イギリスでは国立図書館に市町村の図書館から貸出の希望があったら翌日届ける。国立図書館にドキュメントサプライセンターという貸し出しセンターがあって、そこに頼めば翌日には現物が届くというシステムを前提にして、8年半ぐらいで全蔵書が変わるぐらい新刊本をどんどん買えと言っています。図書館は本との出会いの場だ、だから、利用者が自分でいいなという本に出会ったら本屋に行って買いなさいというスタンスで図書館を運営しています。

ただ、日本の場合は、国立図書館は、頼むと1カ月半とか2カ月ぐらいたたないと本が届かない。

会長 今は、もう少し早くなっています。

副会長 こういう状況なので、そんなことだったら電車で行ったほうが早いということなので、イギリスのようなものには全然当てはまらない。ただ、1年間に新刊を買う量というのは必要だと思います。

それで、日本の場合は、取り次ぎの間屋がデータベース化している、つまり新刊書を検索できるようにしている数が7万件から8万件という状態です。それで、紀伊国屋に聞くと、新刊本として紀伊国屋がデータベース化しているのは12万件という数があるのです。それで、国立国会図書館が納本制度に基づいて集めている本が、17万件ぐらいいっているのではないかと思います。行政資料やなんかはまだ集まっていない部分もあるのですけれども、97%ぐらいいまで行っていると豪語されていますけれども、これで17万くらいです。

多様性ということであれば、日本は非常にたくさん出ていますから、17万、18万、単行本が出ているという状況で、その中で、どれぐらい市立図書館が集めて、それで県立図書館がどれぐらい集めて、その両方でどれぐらいカバーできるのかという。昔、都立中央図書館をつくったときは、刊行物の50%ぐらい集めるという目標をたしか立てたと思うのです。それはうまくいきませんでしたけれども、いずれにしろ、新刊本を、年間ある程度の数はきちっと集める。

あと、過去の調査では本の単価、市立図書館の平均はたしか2,000円ぐらいだったのではないのでしょうか。それで、県立図書館はたしか3,500円ぐらいだったと思うのです。一般の取次が扱っている本の平均単価というのは今、2,300円か2,400円の間ぐらいいまで行っていると思います。市立図書館が買っているのは、そういう日本の本全体の平均よりは少し安め。

どうしてかという、文庫本をたくさん買うからです。必ずしも安い本を買っているというのは、当たらないと思うのです。それから、漫画は余り買いませんので、全体で見ると、漫画というのは流通の中で割合が高いのです。だから、文庫本をたくさん買うということで少し下がっているかなと、平均ぐらい買っているかなと思いました。

ただ、会長がおっしゃるように、役に立つ本をいろいろ買って、住民の方にお使いいただいていると、そういう要求がどんどん来て、それで資料を高度化しているところもあります。つまり、単価の高い本が住民から要望が出てくる。それで、アメリカの場合は、むしろそういったことを積極的に進めることで、役に立つ本をたくさん買って提供するというを進めてきて、その蓄積として、専門書も相当集まって、そういうレファレンスも行われていて、最近のアメリカの調査ですと、図書館の貸し出しカードの調査を行ったのですけれども、一番貸し出しカードをたくさん持っているのは、大学院の修士課程を出た方々で、この方々が約8割持っている。国民全体では6割です。だから、そういう意味では、常世田会長がおっしゃったように、アメリカの図書館というのは、高度な本もそろえて、それで非常に高度ないろんな質問にも答えて、いろんなサービスが行われている。だから、その利用者さんも修士課程を出た方が非常にたくさん利用されている。その修士課程を出た方が一番強調されるのは、小さいころから本を読ませるということを強調しているということ、最近のアメリカの国会図書館のカレントアウェアネスに出ていました。

だから、やはり積み重ねですね。

森委員 地方の秋田とか徳島の図書館に行ったときに感じたのは、とてもきれいですけれども、専門書がないのではないかなと思いました。ですから、今後、専門書を用意するということが求められるのかなと思うのですが、松戸には大学が4つありますけれども、大学と図書館との連携というのは考えられるのでしょうかというのと、特に専門書の分野において、大学の図書館との連携というのはどうだったでしょうか。

副会長 大学図書館は、例えば早稲田系のある部分はもうオープンなのです。例えば私が勤務している大学の近くに早稲田系の大学がありますが、オープンです。誰でも来てすぐ見せる。早稲田大学がそもそも最初に図書館つくったときそうだった。館長の考えは、本を本棚に置いていても何の意味もない、借りてその本を読んでいただく、活用していただくことによって新しい価値を生み出す。だから、どんどん借りてもらいなさいということだった。だから、早稲田の場合は、新しい図書館を明治30年につくったときから、地域の住民の方が来られれば自由に見せていた。それから、借りたいと言えば貸していたのです。早稲田系列の図書館

は、結構あるのです。それから、宗教系の図書館もオープンにしているところが多いです。大正大学とか、そういったところというのは、社会奉仕ということで、図書館の本も地域の方々に皆、借りていただくという姿勢です。

今、文科省が進めているのが大学の地域開放です。国立大学は、ほとんどオープンになっているのではないですかね。

森委員 社会貢献ですよ。

副会長 大学によっては書庫まで入れてくれるところがあります。その地域の、松戸の場合は4大学あるわけですけども、うまく話し合いをされれば、誰でも、すぐに貸し出しをしてくれるのではないのでしょうか。

森委員 でも、専門書になればなるほど、大学の先生方の間で取り合いがあるから、難しいかもしれないです。

会長 あるでしょうね。例えば、藤沢市と慶應の藤沢キャンパスの図書館との連携とか、浦安も明海大学との連携をやっていますけれども、実は、ふたをあけてみますと、公共図書館から大学に本が流れるほうが多いです。公共図書館のほうが多様な本があるのです。大体、大学の図書館員は、自分たちの専門書が公共に流れて授業に支障があって困るみたいに思っているのですけれども、実は、ふたをあけてみると逆な例が多いということがあるのです。

基本的にMLA連携をやるのであれば、大学図書館との連携もぜひやるべきであって、市民に開放されている、今、大串委員がおっしゃったように、大学図書館が地域に開放されていて、市民が来たら貸しますというのは、なかなかそう大学が言っても、市民としてはハードルが高いのです。だって、大学の中に入っていきのめやっぱり気が引けて、その中でさらに図書館に入って行って、今度はゲートがあるところに入っていきのめ必要がある。

重要なのはリクエストです。小さい分館でリクエストをしても、地域の大学の本が次の日には届くというような連携が本当は重要です。だから、それをやるべきだということと、さらに言えば、この地域は有力な図書館がいっぱいありますよね。市川、それから流山、柏、我孫子、浦安もそうですけれども、この東葛地区の図書館の連携を本当はもっとやれるのがいい。今は週に1回しか県立図書館の車が回っていないので、最短でも1週間待たされてしまうのです。だから、本当は毎日、車が動いていて、次の日には浦安の図書館に届くとか。

松戸もいい図書館をつくるという話は、実は松戸だけでやるには限界があって、本当はそういう地域の連携を高めていくと、それぞれの実際の本も活用されるし、全部の本を松戸で

買う必要もないし、そういうことができてるわけですし、本当はこの提言の中にそういうものを盛り込んでいく必要がある。

地方に行くと、そんな有力な図書館ってなかなかないんですよ。だから、結局、自分のところで頑張ろうということになってしまうのですけれども、この辺は実は非常に恵まれているので、そういう連携があれば本当に素晴らしい。

アメリカの場合にはカウンティ単位で図書館システムが動いていますけれども、毎日トラックが動いていて、毎日何万冊という本が動いているわけです。だから、本当は、そういうことが重要です。

本の入れかえについていうと、昔、私たちが教わったのは、五、六年で全部の本が入れかわるぐらい本を買いなさいと言われたのです。だから、1年間、2割ぐらいの新しい本を買いなさいと。でも、100万冊持った時点で2割の本を買うといたら20万冊買わなければいけないので、現実的ではないのですが、大体、入れかわっていくというサイクルが理想的にはそのくらいだと言われているということなのですが、その辺をどうしていくかというあたりかと思います。

副会長 そういう数値みたいなものを今回の提言書に書く、それとも、これから事務局が調べて、いろいろと検討する。

会長 それも含めて議論いただければ。この提言書は抽象的なもので今のところ骨子をつくっていただいておりますけれども、提言書の中に数字を具体的に盛り込んでしまうとなかなか厳しいものがあるので、手法としては例えば参考資料みたいな形でつけるとか、幾つか手法はあると思いますが、私も個人的に言えば、少し数字を載せられれば、最終的な中央図書館の規模みたいなものを、最終的な具体的な計画書の中に盛り込むときにも、その裏づけになるのかなというふうには思います。

柳澤委員 少し事務方で資料をつくっていく中で、事例がいろいろ出ているようにすると助かります。

会長 はい。また、審議会委員で直接意見交換をしたりとかして提案をしたい。最終的に盛り込むかどうかは別にして、事務局の方たちにも見ていただいてというような形にしていきたいと思いますし、例えば拠点分館のオープンスペース化みたいなことで、柳澤委員にボランティアで簡単な説明をしていただく。

柳澤委員 1点、いろいろ視察をさせていただいた中で少し感じたことでもあるのですが、今、もともと幼稚園だった子ども読書推進センターの使われ方が、気にはなっていて、それ

と、本館の1階が、あれだけ距離が近いにもかかわらず何も関係がないというか、今回の提案書にはないですけれども、何か少しできることがあるのではないかなという気がしています。それは分館のしつらえの問題と同じように、私が感じたのは、子どもを受け入れるようなしつらえ方がされていないと思っていました。

子どもを受け入れる空間ということも、図書館の中には育成するために大事な部分で、ここに本を通じて、もちろん本を通じて子どもを育てるとというのが第一にあるけれども、実は空間が子どもを育むということもあって、この間も少し説明させていただいたのですが、そういう何か提言ではないんですが、何かやりようがないかなと思ってはいました。

青柳委員 それで、この短期的課題のところにも例ですけれども、こういった話も挙がっていましたので、本館の1階の改修を今、計画しています。詳しくは中川館長から説明します。

図書館長 図書館長です。柳澤委員からもお話があったとおり、子ども読書推進センターと児童図書室の関係が分かれていますので、少し役割を分担しながら年齢で決めなければならないのか、現状余りにも児童図書室といっても書架が高くて子どもの手が届かないような形になっていますので、それも含めて改修をしたいなということで、予算措置を求めています。それが今後どうなるのかというのは現段階ではなかなか申し上げられないですが、来年度、耐震改修の工事を予定していますので、それに合わせて予算はある程度、その要求した予算が実現すれば、少し見直しをしたいなと考えております。そのときには、またお知恵を皆様方にお借りさせていただけたらと思います。

青柳委員 今、図書館長からお話があったのですが、本館の1階という大事な部分に、スペースがあるわけですが、片やエレベータースペースになっていますし、片方は書架が高かったりして、見通しも子どもから見て余りよくないので、そこも見通しよく、それから、ある程度、読み聞かせスペースも奥にありますので、そういったスペースももう少し再構成して、柳澤委員が言われたように、見通しのいい、もう少し自由な空間が確保できるようにレイアウトを変えたいと考えています。

会長 本当は、大人のスペースと児童のスペースが連携されているというのが望ましいですけれども、現状の本館は完全に一般スペースと児童用のスペースが現状でも離れてしまっている。それから、こども読書推進センターはまたそこから離れている。できれば、何らかの形で整理ができたらいいですし、1階スペースは非常に重要なので、松戸市が図書館の改革に本腰を入れているということ象徴的に市民にアピールするという意味でも、中央館の1階

を耐震の工事をするというのであれば、多少、予算を上乗せしていただいて、1階のリニューアルを同時にするというのは、非常に有効ではないかと私は思います。

青柳委員 一言ご助言いただきたいですけれども、分館の中でも、子どもの読み聞かせスペースというのを確保しているところもあります。それ自体は非常にいいことに思えるのですが、子どもの読み聞かせスペースというのを常に使っているわけではないです。それで、先ほどからも何度もお話が出ているように、オープンスペースというのは大事で、分館も今後そういう交流スペースというのを軸に考えていったらどうかというお話もありましたけれども、現状を見ていると、そうやって読み聞かせ専用スペースとか、そういう形にやはりなってしまうので、できればそういうのも専用スペースではなくて、読み聞かせで使っていないときは、ほかの市民の方に使っていただいて、読み聞かせをやるときは、もちろんそこで読み聞かせするみたいなこともやっていけたらいいかなと思うのですが、ここにいる委員の方の意見としていただけるのであれば、そういう方針も考えてみたいと思いますが、いかがですか。

柳澤委員 読み聞かせコーナーでいいと思います。今まで多くの図書館が、わざわざ立派な読み聞かせ室をつくってきたけれど、全然使われていない。すごく閉鎖的につくってしまっている。むしろ、ちゃんと本棚が見える風景の中でそのコーナーとして使っているほうが、よっぽど子どもたちも親も安心できると思いますので、そういう方向でいいのではないかなと思います。

副会長 ある市では、学校図書館を簡単な仕切りを使って、小さな分館があつたりするのです。そこで、子どもたちに読み聞かせをしているのですけれども、それは特に読み聞かせの専用のスペースではなくて、それをやっていないときは普通にみんなが使っているという使い方をして、それはうまくいっていると思うのです。

うまくいっていないところはあります。それは、複合施設、例えば市民会館の中に子育て支援室だとか、福祉関係の部屋がある。その隣に図書館がある。そういうところでうまくいっていない。これは昔の図書館のつくり方なのですが、入り口に雑誌コーナーがある。そこに椅子がある。その奥に、子どもたちの本が置いてある。そこは、お母さんたちは絶対近寄りません。

会長 雑誌コーナーにおじさんたちがいるということです。

副会長 だから、それを変えたらと言っているのですが、変えない。

レイアウトの問題です。それで、昔の図書館ではどこの図書館でも必ず入り口の目に見えるところに雑誌が置いてあって、そこをブラウジングコーナーとかいっているのがある。それは、やめたほうが僕はいいと思います。それで、今おっしゃったように、そういう特定のつくりは、小さな分館ではやめて、あるものを使う。

あと、保健所の話だと、みんなが使う空間と子どもたちの使う空間を分けていただいたほうがいいという言い方はしているところがありますね。それはどうしてかというと、感染症の問題があるからです。ただ、いつもそういう状態にしているわけではなくて、お母さんたちが連れて行って、そこで、それでまた帰って、それで、特に大人たちがまたそこで椅子があって何かやるということではないから、別にそれは気にしなくていいと思います。

森委員 人権の活動で、学童などに行って読み聞かせをすることがあります。学童の子どもたちって年齢もさまざまですし、まして放課後ですから非常に元気な子どもたちが多いのですが、子どもたちの集中力はすごくて、紙芝居や本を広げた瞬間、集中して入ってくるのです。読み聞かせスペースというか、読み聞かせで一番大事なことは、子どもたちが集中することで、子どもたちは本当に楽しかったらすぐこの中にも入れますし、つながりますから、あえて子どものための閉鎖空間を限定しなくてもよろしいのではないかと思います。

会長 それについては結論が出ていて、お話し室が絶対に要るのではないかという、思考停止したものの結果だと思います。

図書館学で昔からフロアワークといいまして、子どもが読んでと言ったら、図書館員が自然に、はいと言って、そこで読み聞かせをしていいんだよという話は、もう昔から言われていまして、わざわざ何曜日の何時からお話し会やりますからといって、そのときだけ部屋に閉じこもってお話し会をやるということ自体、非常に不自然なことであって、自然に図書館員はいつでも言われたら子どもたちに、相手が一人でもぱっと読み聞かせができるということではなければいけないよという話はもう昔からあります。

ただ、問題は、これから高齢化社会になっていって、高齢者の方が図書館にいっぱい来ると、うるさいというクレームが出てくる可能性があるのです、その調整です。それで、先ほどお話ししたような支所全体が、あるいは市民センター全体がオープンスペースになっていれば、別に図書室でやる必要はないです。お話し会は支所のオープンスペースのどこかでやりますよ、あるいは部屋を借りてやってもいいわけです。だから、図書室で無理やりやらなければいけないと思込んでしまうといういろいろな問題が起きてきますけれども、日常のお話はそこでやればいいし、何曜日何時からやるというものは支所の部屋をどこか借りてやって

もいいし、そういうことは柔軟に考えていけばいいのではないかなと思いますので、青柳委員がおっしゃったように、お話しコーナーは全体で考え直して調整するということで大賛成であります。

◎閉 会

会長 議論は尽きないところでありますけれども、この辺で、今日の会議は終了にしたいと思います。何かございますか。

事務局 委員の皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。

この審議会で議論できなかった項目、また、ご意見等がございましたら、事務局のほうまでお願いいたします。

次回の審議会では、提言書や、これまでの委員のご意見をもとに計画素案をまとめたものをご審議いただきたく存じます。開催日につきましては、来年1月にと考えております。本審議会終了後に、委員皆様の日程を調整させていただきたいと思っております。

また、今後ではございますが、計画素案について教育委員会議への報告、市議会への説明、パブリックコメントの実施などを行いまして、計画策定に向けて進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日予定されていた議事を終了いたしましたので、これをもちまして第4回図書館整備計画審議会を終了いたしたいと思います。

閉会 午後 9時 15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員